

「第8回ウォーキング・グランプリ」実施要領

1 目 的

メタボリックシンドローム予防を推進し、運動不足の解消や運動習慣のきっかけづくり、職場のコミュニケーションの促進により、公立学校共済組合員の健康保持増進に資する。

2 対 象 者

申込期限から令和7年12月21日（実施期間終了日）まで組合員資格を有する公立学校共済組合員

※任意継続組合員を除く。

3 募集人数

1,000人 ※申込者多数のときは抽選とする。

4 実施期間

令和7年11月22日（土）から令和7年12月21日（日）の30日間

5 事業内容

- (1) ウォーキング・グランプリへの参加申し込みは、勤務所属所を同じくする3人一組のチーム制とする。なお、3人チームを組めない1人または2人のチームが発生した場合に限り、4人または2人でのチーム申し込みを受け付ける。
- (2) 支部は、参加者あてに参加賞を所属所経由で配布する。（令和7年度：タオル等予定）
- (3) 参加者は実施期間中、歩数計等により毎日の歩数を記録すること。なお、歩数の計測方法については次のとおりとする。
 - ▶ 計測機器および記録方法については自由とするが、1日単位で記録が確認できる方法で実施すること。
 - ▶ 就業中や休日も計測対象とし、期間中に各種競技会やウォーキングイベント等に参加した場合も、その歩数を記録してさしつかえない。
- (4) 実施期間終了後、所属所からの歩数報告に基づき、支部ホームページおよび支部広報誌において表彰する。

6 申込方法

参加希望者は、所属所経由で別紙1「参加申込書」によりFAX等で申し込む。なお、当事業の目的が職場コミュニケーションの促進であることから、当事業に限り、小中学校・幼稚園に勤務する市町村採用の公立学校共済組合の組合員※も勤務先の所属所できれいとれ、所属所経由で申し込むものとする。

*申 込 先：公立学校共済組合山梨支部（FAX：055-223-1748）

* 申込期限：令和7年10月10日（金）

※参加資格は、公立学校共済組合に加入している方です。

市町村職員共済組合に加入の場合は、お申込みいただけませんのでご注意ください。

7 参加決定

支部は10月下旬までに参加者を決定し、該当所属所長あて通知する。

8 歩数報告

参加者は実施期間終了後、所属所経由で別紙2「歩数報告書」によりFAX等で支部あて報告する。

* 報告期限：令和7年12月26日（金）

9 結果通知

当支部のホームページや広報誌「共済やまなし」等に、表彰チームの所属所名および氏名を掲載する。

10 補足等（参加賞）

- (1) 参加者全員に、参加賞を贈呈することとし、11月中旬に所属所へ配付する。

11 留意事項

- (1) 現在治療中の組合員は、主治医の意見等に従い参加申し込みをすること。
- (2) 実施期間中であっても、当事業の継続が困難な状況が生じた場合は、事業を中止とする場合がある。
- (3) ウォーキング中の事故等について、当組合は責任を負えないため申し込みにあたっては留意すること。